

# 初診に係る選定療養費

## 7,700 円（税込）

◆初診の際は**紹介状**<sup>（診療情報提供書）</sup>をお持ちください。

◆医療機関からの**紹介状**をお持ちでなく、以下に該当する場合は、**初診の取り扱いとなり、保険負担とは別に選定療養費 7,700 円をご負担頂きます。**

- ・ 当院を初めて受診される場合。
- ・ 以前受診したことがある場合でも、当院にて治療を継続していない場合。
- ・ 任意に受診を中止して1ヶ月以上経過した場合。

- ①・②・③・④の**医療証**をお持ちの場合も**ご負担頂きます。**
- 救急車による来院等、緊急その他やむを得ない事情に該当する場合、他科に受診中の場合、難病など一部公費受給者等は**対象外となる場合**があります。
- 紹介状は今回の受診に関連するものに限りませう。
- 紹介状は**1階A初診受付**にお出しくたさい。
- 紹介状をお持ちにならず来院された場合、および、予約外の場合は**待ち時間が長くなる**ことがあります。
- 症状により、早急な対応を要する場合には、**診察の順番が前後する**場合があります。